

様式第三号の八（第十条の十三関係）

表

第	号	年	月	日	（有効期間 1 カ年）	
所属局部課名						
職 名						
氏 名						
年 月 日生						
<p>上記の者は、宅地建物取引業法第 17 条の 17 第 1 項の規定により 立入検査をすることができる者であることを証する。</p>						
国 土 交 通 大 臣 印						
8.5 cm						

裏

<p>宅地建物取引業法抜粋</p> <p>第 17 条の 17 国土交通大臣は、講習業務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、その職員に、登録講習機関の事務所に立ち入り、講習業務の状況又は設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。</p> <p>2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。</p> <p>3 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。</p>
--